

広報 笑 顔

スマイル

2021.3.22 No.176

安平町営農懇談会中止のお知らせ

農業関連予算の概要および制度説明を行う営農懇談会について、新型コロナウイルス感染症拡大予防により今年度の開催を中止といたしました。

つきましては、農業関連資料を次の窓口にてお受け取りいただくか、町ホームページでダウンロード願います。各種事業において不明な点等がありましたらお問い合わせください。

資料設置場所

- ・総合庁舎 産業経済課
- ・総合支所 住民サービス課
- ・とまこまい広域農業協同組合（畜産部、早来支所、追分支所）

問合せ

産業経済課農政・畜産グループ

☎ 2515

（株）在宅サッポロ安平事業所閉鎖に伴う一部事業譲渡および社会福祉協議会追分支所移転のお知らせ

このたび（株）在宅サッポロ安平事業所の撤退に伴う訪問介護事業等の一部事業の譲渡が行われ、これに伴い、4月1日より現在の在宅サッポロ安平事業所へ社会福祉協議会追分支所を移転することになりましたのでお知らせします。

新住所

安平町追分本町5丁目41

☎ 22263

FAX 254133

（ヘルパー直通電話

☎ 7150）

問合せ

安平町社会福祉協議会

☎ 3061

（早来本所）

目次	
お知らせ	1～9
生涯学習だより「モザリ」	10～13
地域安全ニュース	14

地域サロンあんを開催します

日時 4月5日（月） 12時～15時
場所 ふれあいセンターいぶき

※会場は手指消毒、換気などのコロナ対策をしています。
※当日、マスク着用でお願いします。

※緊急事態宣言が出た場合は中止します。

※お茶、コーヒー、お楽しみ甘味をご用意（参加費無料、昼食持参OKです）

※安平町支え合い活動交付金、社会福祉協議会助成金を受け運営しています。

問合せ

代表 佐々木

☎ 3706

定住促進条例の内容が変わります

令和3年4月1日から「安平町定住促進条例」の一部が変わります。

変わる内容は下記のとおりです。詳細は広報あびら4月号で定住促進条例の全体を周知します。

住宅建設奨励助成金（転校準備金から子育て助成金に変わります）

住宅建設を機に町内へ転入する世帯に町内の小中学校への転校をする児童・生徒がいる場合、転校準備金を支給していましたが、子育て助成金として同該当世帯に満15歳以下の子どもがいる世帯へ支給する内容へ変わります。

出生祝金

出産した方またはその配偶者が町民である場合であって、出生届を町民として届けた方へ、出生順位に応じたお祝い金を支給していましたが、出生児1人につき、一律の金額を支給する内容へ変わります。

※令和3年3月31日までに母子手帳の交付を受けた方で、第3子以降につきましては、変更前の金額で支給する予定です。

問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎ 2751

